



第 197 号

令和 6 年 12 月 27 日

編集 旭川医科大学
発行 学生支援課

(題字は初代学長 山田守英氏)



「銀杏並木」(札幌市)

(写真撮影：学生支援課)

令和 6 年度 旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました ……	2	迷惑行為の防止について ……	7
学生表彰を行いました ……	3	事故防止等について ……	7
『医療現場でのやさしい日本語』ワークショップを 開催しました ……	5	大学構内における駐車について ……	8
看護学科スチューデントナース授与式 ……	6	旭川医科大学役員等紹介 ……	8
学生団体代表者との懇談会を実施しました ……	7	教員の異動 ……	8
		訃報 ……	8

令和6年度 旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました

令和6年9月25日(水)午後1時30分から本学体育館において、御遺族と御来賓及び教職員、学生合わせて約250名が参列し、令和6年度旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました。

慰霊式においては、令和5年9月1日から令和6年8月31日までの間に本学学生等の教育及び学術研究のために尊いご遺体を提供され、医学発展の礎石となられた方々の計313霊の御霊に対して、黙とうを捧げ、引き続き西川学長から追悼の辞が述べられました。

また、学生代表の医学科第3学年 佐藤 裕己さんによる追悼の辞では、「解剖学実習で学んだことを心に刻み、よい医療者になれるよう、さらに努力してまいります。」と決意を新たにしていました。

最後に、御遺族と御来賓の方々並びに教職員、学生の代表から献花が捧げられ、亡くなられた方々の御遺徳を偲びご冥福を祈念しました。

追悼の辞

学 長	西川 祐司
学生代表 医学科第3学年	佐藤 裕己



献 花

学 長	西川 祐司
学生代表 医学科第3学年	佐藤 裕己
医学科第3学年	細野 礼華
看護学科第2学年	佐藤みのり
看護学科第2学年	畑中 悠人



学生表彰を行いました

本学では課外活動、社会活動、学術研究活動等で特に顕著な成果をあげた学生及び学生団体に学生表彰を行っています。

令和6年10月28日(月)学長室において、3団体、個人8名への学生表彰が行われ、西川学長から功績を称えて表彰状が授与されました。

受賞者の一覧は以下のとおりです。

== 課外活動による表彰 ==

団体名・氏名	大会	成績
柔道部	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子団体戦 第3位
卓球部	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子団体 優勝
水泳部	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子総合 第5位
医学科第3学年 細野 礼華 (卓球部)	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子ダブルス 優勝
医学科第6学年 秋田 志穂 (卓球部)		
医学科第3学年 細野 礼華 (卓球部)	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子最優秀選手
医学科第1学年 工藤 詩織 (水泳部)	第67回東日本医科学生総合体育大会	女子100m バタフライ 第1位
		女子200m 個人メドレー 第1位
医学科第6学年 川端 美結 (雪艇倶楽部)	令和6年度日本カヌーフリースタイル選手権大会(2024カヌーフリースタイル・ワールドカップ派遣選手選考会)	女子K-1 第3位

== 学術研究活動による表彰 ==

氏名	功績
医学科第4学年 江藤 朋憲	令和6年3月28日～30日に開催された第113回日本病理学会総会において「医学生への病理に対する意識調査」という発表演題で優秀賞を受賞された。
医学科第5学年 谷口 創介	
医学科第5学年 北村 優貴	令和6年7月17日～19日に開催された第79回日本消化器外科学会総会 学部学生・メディカルスタッフ・初期研修医セッションにおいて発表された演題で優秀演題賞を受賞された。
医学科第6学年 澤田 菜緒音	令和6年9月14日～15日に開催された第7回北海道外科関連学会機構合同学術集会の学生セッション1(消化器)において発表された演題で最優秀賞を受賞された。



『医療現場でのやさしい日本語』ワークショップを開催しました

看護職キャリア支援センター教育プログラム開発部門では、昨年度好評でした『医療現場でのやさしい日本語』ワークショップを、11月5日に開催しました。今回のワークショップには、東川町立東川日本語学校に通うインドネシア、台湾、韓国、中国、ウズベキスタン出身の留学生8名に模擬患者としてご協力いただきました。参加者は、医師、看護職、薬剤師、看護学科教員、事務職、医学生、看護学生と、多岐にわたる職種14名でした。

はじめに、看護職キャリア支援センター長、教育プログラム開発部門長である升田由美子先生より、『やさしい日本語』が医療現場でなぜ役立つのか、その背景と意義について講義がありました。また、相手が理解しやすい言葉に置き換える言語調整、相手に理解してもらいたいというマインドの大切さ、『やさしい日本語』のコツも紹介され、コミュニケーションを向上させるヒントが示されました。

その後、ウォーミングアップとしてわかりやすい言葉や表現に言い換える練習をしました。「本日はどうなさいましたか？」を「今日はどうしましたか？」に、「保険証はお持ちになりましたか？」を「これ（イラストを提示し）はありますか？」に言い換えました。また、「湿布と鎮痛剤を処方します。鎮痛剤は1日3回、毎食後に服用してください」を、よりシンプルに「湿布（イラストを提示し）は、痛いところに貼ります。痛み止めはごはんの後に飲みます。1日3回です。」に言い換えました。さらに、「昨日、お通じとお小水は何回ありましたか？」を、「昨日、大きいのと小さいのを何回しましたか？」とより簡単でわかりやすい表現にしました。留学生の方々には、それらの言い換えが理解しやすいかどうかを○と×のプレートで評価してもらいました。

ロールプレイでは、腹痛で外来受診した患者のシナリオをもとに、受付から問診、検査から診察、診察後の対応を、『やさしい日本語』に言い換える練習を行いました。参加者からは、「留学生から直接フィードバックをもらえてとても役に立った」「相手の反応を見ながらコミュニケーションができて楽しかった」「直接やり取りすることでライブ感があつた」「どのように言い換えたなら伝わるか考える機会になった」など肯定的な声が上がりました。さらに、「現代のグローバル社会において非常に有益なイベントだった」「実践の場で活用できる」「認知症の方への伝え方にも応用できる」、といった意見が寄せられ、参加者の満足度は非常に高く、「毎年開催してほしい」という声もありました。

模擬患者を体験した留学生の方々からは、「外国人への伝え方を改善しようという思いがしっかり伝わり、嬉しかった」「医師や看護師はこれまで遠い存在と感じていたが、今回の参加で近く感じられた」「楽しい時間を過ごし、貴重な経験であった」「このイベントは非常に有意義である」「新しく出会った方々と話せて楽しかった」など、多くの素晴らしい感想が寄せられました。

短時間ではありましたが、お互いの交流が深まり、笑顔あふれる楽しいワークショップとなりました。ご協力いただいた東川町立東川日本語学校の留学生の皆様、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。



升田由美子先生による講義



言い換え問題による
ウォーミングアップ



ロールプレイ場面



終了後、記念撮影

看護学科スチューデントナース授与式

令和6年11月8日(金)に本学看護学科棟大講義室において、看護学科OSCE合格者60名に対して看護学科スチューデントナース授与式が執り行われました。

スチューデントナースとは、旭川医科大学看護学科第3学年の学生がOSCEに合格し、加えて臨地看護学実習に必要な科目を取得することで、臨地看護学実習に挑むに値する学生であると認定する本学独自の制度です。

授与式では、升田看護学科長から学生へ認定証とスチューデントナースの証であるバッジが渡されました。バッジは、この制度ができた2021年度の第24期生が看護への思いを込めて何でも話し合いを重ねながら作ったものです。旭川市の市民の樹である『ななかまど』と市民の花である『ツツジ』をモチーフにしており、安全と情熱を表現しています。

式の最後には、升田看護学科長と本学病院の井戸川看護部長から学生への激励と実習に向けての大切な心がけについてのお話がありました。一人ひとりの学生が臨地実習を前に、スチューデントナースとしての自覚を持ちながら、真剣なまなざしで耳を傾けていました。

式が終わると、学生は早速ネームプレートにバッジを取り付けていました。笑顔もあちらこちらで見られていました。OSCE合格まで学生は放課後もトレーニングを繰り返し、自分の看護技術を確認していました。きっとこの笑顔は、努力したことの自信と次なる目標への期待もあるのでしょう。

学生は11月から領域ごとに実習がスタートします。安全と情熱を胸に対象者と向き合いながら、最善の看護を目指すための第一歩を今踏み出します。



学生団体代表者との懇談会を実施しました

令和6年11月19日(火)17時00分から第6講義室において、奥村利勝教務・厚生委員会委員長と北野陽平保健管理センター長が学生団体代表者の皆さんとの懇談会を実施しました。この会は、社会の一員であることを自覚し医学生として他に配慮した行動を心がけてもらうことについて今一度説明し、併せて各団体と意見交換することで、大学と学生の相互理解を図ることを目的として実施しています。

奥村委員長からは「普段の行動、特に飲酒について、近隣住民の方々の迷惑になるような行動をしないこと」などが取り上げられ、また、北野センター長からは「医療者を目指す学生が問題を起こした場合に、社会的に大きく取り上げられる可能性が高く、今一度、一人一人が自分たちの行動を見直すように」と改めて注意喚起がなされました。

また、学生支援課と施設課から、次年度に福利施設の工事予定があり、工期等の詳細は決まり次第周知する旨の案内がありました。

迷惑行為の防止について

本学の近隣に居住している方や店舗から、頻繁に以下のような苦情が入っています。ごく一部の学生の迷惑行為によって、本学学生全体の評価を下げてしまっています。

近隣に居住している方々の平穏・安全を害することが無いよう配慮ある行動を心がけてください。

なお、迷惑行為の度合いによっては、懲戒処分の対象とし、大学として厳正に対処します。

- 【苦情】
- ・住宅の敷地や住宅地の共有部分に迷惑駐車をしている。
 - ・自宅アパートで奇声をあげたり大声で飲み会を開催している。
 - ・自宅アパートの駐車場や隣接する道路において、嘔吐したまま放置している。
 - ・商品を乱暴に扱い、店員に対する態度も横柄である。

事故防止等について

冬は天候が変わりやすく道路状況や周辺環境が一気に変化します。帰省や移動の際は交通事故に注意し、冬山に立ち入る場合には、事故に巻き込まれないよう、事前の情報収集を行うことが必要です。また、特に飲酒によるトラブルが多発しています。飲酒等では法律を守り、他人に迷惑を掛けない範囲で楽しむようにしてください。地域社会の一員であることを自覚し、以下のことに注意して、充実した学生生活を過ごしてください。また、感染対策を引き続き行ってください。

1. 交通事故について

冬道の運転は、凍結路面でのスリップ、わだちでのスタック等、危険がいっぱいです。運転する際は、自身の運転技術を過信せず、時間等に十分に余裕をもって安全運転を心がけましょう。また、体調不良時の運転や、他人の自動車への安易な同乗は避けるなど、事故を起こさない、事故に遭わない対策を講じてください。

2. 飲酒運転の禁止

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒した人の車に同乗したり、車を運転する可能性がある人への酒類の提供や車の提供も犯罪となります。

3. イッキ飲み・アルハラ

20歳未満の飲酒やイッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶしは、命に関わる非常に危険な行為であることを認識し、絶対に行わないでください。

～アルハラ

の定義5項目～
(イッキ飲み防止連絡協議会のページより)

① 飲酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲー

ムなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

② イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。

③ 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

④ 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

⑤ 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

4. 薬物乱用の禁止

薬物の乱用や大学生の大麻使用・所持など、大きな社会問題となっています。好奇心や誘惑から、薬物(ドラッグ)を買わない、使わない、かかわらないという強い意思を持ってください。

大学構内における駐車について

旭川市の初雪は去年より2日早く観測され、これからどんどん雪深くなっていくことでしょう。さて、雪が降ると毎年話題にあがるのが、駐車場問題です。

大学駐車場の区域線が雪に隠れてしまい、線に従って駐車することが難しくなります。許可車両にて通学している学生は、間隔を詰めて駐車するよう協力願います。なお、本学は公共交通機関を用いての通学を基本とし、自家用車での通学は、一定の要件を満たし、かつ、駐車場管理委員会により許可された車両しか本学駐車場を利用できないルールになっています。本学構内は緊急車両が走行する可能性があります。過去には、不適切な駐車場利用等により、嚴重注意を行った事例もあります。通路の駐車、大学中央玄関前などの駐車禁止区域への駐車や来客者駐車場の勝手な利用は止めてください。

平日夜間や土日祝日専用のパスカードは、平日日中のパスカードより安価で購入でき、通学距離等の許可要件もありませんので、そういった制度を有効に活用願います。平日夜間や土日祝日専用パスカードの購入を希望される方は、学生支援課学生総務係に一度ご相談ください。

旭川医科大学役員等紹介

令和6年9月1日付けの役員等は、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

職 名	氏 名
監 事 (常勤)	吉 崎 敏 樹
監 事 (非常勤)	村 木 一 行

教 員 の 異 動

令和6年8月31日	辞 職	医学部生理学講座(神経機能分野)	准教授	千 葉 龍 介
令和6年8月31日	辞 職	病院外科(心臓大血管)	講 師	石 川 成 津 矢
令和6年9月30日	辞 職	医学部外科学講座(血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野)	講 師	内 田 大 貴
令和6年10月1日	昇 任	医学部生理学講座(神経機能分野)	准教授	野 口 智 弘
令和6年10月1日	昇 任	医学部看護学講座	准教授	眞 鍋 貴 行
令和6年10月1日	昇 任	医学部内科学講座(呼吸器・脳神経内科学分野)	准教授	佐々木 高 明
令和6年10月1日	昇 任	医学部外科学講座(血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野)	准教授	菊 地 信 介
令和6年10月1日	配 置 換	病院内科(内分泌・代謝・膠原病)	講 師	岡 本 健 作

訃 報

本学名誉教授 松嶋少二氏(満89才)におかれましては、令和6年5月30日逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和49年4月本学医学部解剖学第二講座の初代教授に就任され、平成12年3月に退職、同年4月本学名誉教授の称号を授与されました。

学術研究面においては、昭和40年から35年間に亘り、一貫して哺乳動物の形態学研究を行ってこられ、特に哺乳動物松果体に関する研究で優れた業績を挙げられました。中でも、平成元年9月、哺乳動物松果体の形態学的研究で得られた業績によって北海道医師会賞・北海道知事賞を受賞されました。

教育面においては、学年担当の際には、学生の成績や出席状況はもちろん、健康状態にも常に心を配り、折りにふれて、適切な助言指導を行ってこられました。また、平成11年から始まった新カリキュラムにおいては、総合生命科学Ⅳ及び総合生命科学実習Ⅲのコーディネーターを勤められており、職責を果たされました。

大学運営面においては、平成5年4月から平成9年3月まで医学部附属実験実習機器センター長を、さらに、平成11年4月から平成12年3月まで附属図書館長を務められ、旭川医科大学の管理運営に寄与されました。

永年にわたって、医学の分野において優れた業績を挙げるとともに、医学教育に限りない情熱を注ぎ、一貫して医学の発展及び地域社会の医療の向上に尽力されており、その功績は誠に顕著でありました。

(総務課)